

令和5年度厚生労働省行政事業レビュー(公開プロセス)

議 題：在宅福祉事業費補助金

開催日時：令和5年6月2日(金)14:00～14:42

開催場所：中央合同庁舎第5号館(9階省議室)

出席者：赤井委員、伊藤委員、大橋委員、大屋委員、関委員、高久委員

○厚生労働省大臣官房総括審議官(行政改革推進室長(以下「総括審議官」))。

それでは、行政事業レビュー公開プロセスを再開いたします。4つ目の事業であります、在宅福祉事業費補助金を始めます。それでは、担当部局から5分以内で簡潔に説明をお願いいたします。

○老健局

老健局認知症施策・地域介護推進課長でございます。どうぞよろしく願いいたします。資料に基づきまして御説明させていただきます。1ページ目をお開きいただきたいと思います。高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりを推進するため、高齢者の社会参加の場を確保することは重要と考えております。老人クラブは地域を基盤とする組織でございます。高齢者の生きがいや健康づくりを目的として、体操やスポーツなどの活動を行いながら集いの場の役割を果たしてきました。老人クラブは昭和20年代から自主的に始まりまして、昭和37年の社会福祉審議会の議論を経て、昭和38年に老人福祉法を制定し、同年から老人クラブへの補助を開始してございます。現在では高齢者福祉分野に限定せず、地域づくりや健康づくりに資する取組や世代間の交流に資する取組、また、連合会の組織力をいかした取組など地域共生社会の実現に向けた活動を行っておりまして、地域の担い手としての行政の補完的役割も果たしていただいております。

この補助金は、おしなべて申し上げますと、50人程度の会員から成るクラブに、活動費として平均的に月に数千円を補助するものであります。会員の皆様方は、この補助金を含めて国に認めてもらっているということで、活動に誇りを持ち、地域への貢献の気持ちを強めていただいていると聞いております。もちろん税金を使っているということを重く受け止めつつ、こうした皆さんに気持ちよく活動を行っていただくということは、地域力を維持する上でも極めて重要かというふうに考えております。

左下に地域運営組織について言及してございます。この地域運営組織につきましては、地域の暮らしや生活を守るため、老人クラブをはじめとして自治会やPTAなど地域内の様々な担い手である関係主体がネットワークを形成するということを通じて、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織というふうに認識してございます。

2ページ目を御覧ください。令和5年度の予算額は24億円となっており、単位クラブ、

市町村の連合会、都道府県の連合会の三層構造で補助しております。交付額は 22 億円となっております。

3 ページ目を御覧ください。現状と課題の 1 つ目でございます。社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえまして、地域住民や地域の多様な主体が住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指しておりまして、その実現に向けて地域包括ケアシステムの構築は重要でございます。老人クラブは自主的な組織を強みに地域の担い手として存在いたしまして、会員数は減ってはございますけれども、60 歳以上の高齢者人口の 1 割に及んでございます。引き続き老人クラブが活躍していくことが地域力の維持という意味でも重要というふうに考えてございます。

4 ページ目を御覧ください。現状と課題の 2 つ目でございます。単位老人クラブの活動は地域行事活動、清掃活動や高齢者の健康に関わる活動の割合が高いほか、交通安全や消費者被害防止、災害時対応、見守り支援など地域支援に資する活動も含め幅広く行われております。また、右に目をお移しいただきますと、市区町村の老人クラブ連合会の活動は、県内の単位クラブに対しまして活動しやすい環境の基盤づくりを行っておりまして、こうした地域の基盤や介護予防に資する活動をより一層推進していくことが必要と考えてございます。

5 ページ目をお開きください。論点、課題の 1 つ目でございます。地域の担い手として必要な存在であり、より一層の推進を図る観点から、老人クラブの活動実態の把握や事業の有効性について検証すべき点です。見直しの方向性といたしましては、老人クラブの活動に関するより詳細な実態把握を行い、その調査結果を踏まえまして、生活支援、介護予防や地域貢献に資する活動として推進する観点から、事業の有効性について検証を行ってまいりたいと考えてございます。

論点、課題の 2 つ目です。多くの高齢者が地域で元気に生活できる社会を目指す事業の目的や性質を踏まえた目標の在り方について検討すべきという点でございます。矢印の右側でございますように、見直しの方向性といたしまして、老人クラブ活動の実態の把握を通じて、生活支援、介護予防や地域貢献に資する活動内容に着目した指標の設定を検討するとともに、これまでも毎年縮減を行ってまいったところでございますけれども、活動実績を踏まえて予算額の精査を引き続き行ってまいりたいと考えております。

下段部分でございます。これからの検証の進め方でございますが、老人クラブの活動が介護予防や地域貢献に資する活動として、今後の高齢化の問題に有効に機能し、より一層の推進を図る観点から実態把握を行いまして、ここに掲げている 4 点ほどの視点をもって検証を行い、その結果を踏まえて毎年の実績報告で把握すべき内容を検討の上、自主的な組織の強みを最大限いかした様々な活動の促進策を検討するとともに、老人クラブ数の減少等踏まえた予算の在り方について検討を行ってまいりたいと存じます。私からの御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○総括審議官

ありがとうございます。それでは質疑応答に移ります。先ほどと同様に進めたいと思いますので、発言される方は挙手をお願いしたいと存じます。なお、コメントシートについては、議論の状況を踏まえて適宜記入をお願いいたします。それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございます。まず、この事業ですが、遡ること、昭和 38 年から開始されているということで、西暦では 1963 年で、かれこれ 60 年近く継続している事業であるということに、まず特徴があるかと思えます。恐らく、当時における老人クラブの役割というのは、かなり地縁組織と言いますか、地域の高齢者がうまく互助的な関係を築く 1 つのネットワークの重要な部分であったかと思えます。現在においては、例えばレビューシートで見ても分かる通り、老人クラブの数自体は減っております。1 割の方が参加しているという情報提供もありましたが、やはり老人クラブ自体も高齢化が進んで、なかなか組織として維持・継続していくことができない状況にあるのではないかと。ないし高齢者の地域でのつながり自体も弱くなっているのではないかと、ということが現状としては観察できるかと思えます。

それに対して、それにあらがうと言いますか、その中で何とか老人クラブを維持するということが目標であれば、確かにこのような予算はあろうかと思えますが、もう 1 つの考え方として、老人クラブに限ることなく、その地域の中で、いわゆる地域包括ケア事業の一環として、高齢者が老人クラブが手段であっても手段でなくても、生き生きとした老後を送る、そういったアウトカムにつながられるものであれば、必ずしもその老人クラブの支援というものに手段を限る必要はないのではないかとまず感じました。

昨今は、特に介護保険が 2000 年にスタートしてから、大きく事業環境も変わっているかと思えます。現在では要支援 2、1 の方、軽度の介護の補助の支援が必要な方に関する見守り支援や、地域での活動支援に関しては、地域支援事業に移行して、こちらは財源がもう 2,000 億円ほど積んでありまして、事業としてはこちらのほうがずっと規模が多く、かつ、内容に関しても老人クラブあり、自治会あり、当然、社会福祉団体あり、様々な形態でサポートしているかと思えます。

ですので、例えばこの事業の発展的な解消という言い方は大変失礼ですが、アウトカムは高齢者がいかに地域包括ケアの中で、より生きがいを得て生活を継続できるかということで考えるのであれば、例えば、地域支援事業の一環としてこの事業を行うことも可能ではないか、単発の形で出さなくてもよいのではないかと、というのを大きな感想として持っております。この点に関してコメントなどありましたら、よろしく申し上げます。

○総括審議官

かなり本質的と言いますか、根幹に関わるような御意見だったと思いますが、この点についての回答、現代的な位置付けということもあるのだろうと思いますが、お答え願います。

○老健局

御指摘ありがとうございます。昭和 38 年当時と今は様々な点において、社会経済情勢が変化しているのは事実だろうと思いますし、貴重な御指摘だと思います。

介護保険については、御案内のとおりだと思いますが、保険料と税金を頂きまして、御紹介いただいたように要支援 1、2 の方を含めて、地域支援事業で一定程度御支援申し上げるという仕組みもあります。ちなみに、地域支援事業 2,000 億円と御紹介いただきましたが、今、生活支援サービスという意味では、その半分ぐらいの予算になっておりまして、そのほかは、地域包括支援センターや認知症対策、そういったものに約半分ということになっております。

この総合事業のことをおっしゃっていると思いますが、これは要支援者の方に対して、具体的な身体的な介護であるとか、生活援助サービスを提供するというものです。介護保険財政も持続可能性が極めて重要である中で、介護保険だけで地域の高齢者を支えるのは難しいということですので、保険外でどのようにこの地域力を高めていくのかということも極めて重要な課題だと思っております。

老人クラブの皆様方は、確かに身体介護とか、あるいは医療的なケアとか、そういったところまでできることは難しいのですが、ちょっとした困り事で、ゴミ出しとか、あるいは見守りとか、そういったことを介護保険外で支えていただいている面も極めて重要かと思っておりますので、そういった意味での機能と、あとは地域共生社会ということで、お子さんの関係、あるいは消費者被害や交通関係、犯罪関係、そういったことも地域力を支える 1 つの大きな基盤として、そういった役割が今後も求められると考えております。以上です。

○総括審議官

伊藤委員、今の回答を踏まえて、現段階でコメントがありましたらどうぞ。とりあえずよろしいですか。続きまして、質疑を続行したいと思います。ほかの委員の皆様方、いかがですか。

○関委員

今の伊藤委員の御発言に賛同する部分と、少し違った意見もありますので、ここで手を挙げさせていただきました。

御説明にもいろいろとありましたが、地域がとても重要になってきて、フレイル予防のためには体力づくり以上に人とのつながりが重要という研究もあるように、このような老

人クラブの活動などは重要なものと思っております。

大きな観点から言えば、伊藤委員がおっしゃるように、もっと縦割ではない形で、地域のつながりづくりに、いろいろな形で行政のお金がいくと良いのではないかと私自身も思っております。シニアのみにスポットを当てるのではなく、世代間のいろいろな交流ができるようなつながりづくりが、より求められてくるであろうと思っております。とはいえ、そういったつながりづくりはとても大変ですし、今、そういった地域でのつながりづくりにお金がいつているかと言いますと、十分ではないのではないかと思っております。そうすると、先ほど発展的解消という話もありましたが、既にこれだけ大きな組織になっていて、グループ化している老人クラブは、それはそれで貴重な存在ではないかと思っております。いろいろな形で地域の拠点を作ることがとても難しい時代になっている中、特に都会では非常に難しい中で、今せつかくある組織をもっとより良くしていき、会員数が減っているのであれば、どう増やしていくかなどというところに、より改善するための努力を老人クラブにさせていただきたいですし、そういったところをしっかりと評価していく必要があるのではないかと思っております。

より具体的な話をさせていただきますと、つながりづくりが必要な中で、それを評価するのはなかなか難しいということを感じております。例えば、もちろん健康の観点から評価するのも1つですが、単に集まるということ自体にとっても意義がありますので、それが将来的な防災や、何かあったときの対策にもつながります。そうしますと、もっと予算の使い方も柔軟化してもいいのではないかと思いますし、例えば、お茶代などに使用してもいいのではないのでしょうか。地域ごとの違いを評価しながら、柔軟にいろいろなつながりを増やしていく評価基準を作っていけないかと思っております。そういった点を工夫させていただきたいと思いました。

具体的にどうしたら評価できるかということですが、例えば、警察、地域包括支援センター、消費者センターなどが、例えば、シニアに対して交通に関する講座を開きたいというときに、一般的に呼び掛けてもあまり人が集まらないが、老人クラブに声を掛ければ一定数の人が聞きに来るということを伺ったことがあります。そのような点から、実際に地域で活動しており、老人クラブと接しているいろいろな団体などが評価をするのであれば、1つの適切な指標になるのではないかと思っております。実際に接している団体の声を反映するような評価指標を作るために、最近の老人クラブはどうなっているのかなど、更なる調査を行っていただき、評価指標を検討していただければと考えております。以上です。

○総括審議官

ありがとうございました。既にある地縁組織としていかすことを考えてはどうかという御指摘や、地域ごとにかなり違うので、お金の使い方も含めてもっと柔軟に工夫することを考えたらどうか、また、関係性を持ちながらやっていただいているので、接している団

体からの評価みたいなものも、その評価軸として考えてみたらどうかという、具体的なお話もありましたが、この点について回答をお願いします。

○老健局

貴重な御指摘ありがとうございました。私たちもフレイル予防という意味でも、単に体操するだけではなくて、居場所づくりなどの必要性というのは痛切に感じております。総合事業で通いの場であるとか、あるいは住民主体のサービスを作ろうとしているのですが、なかなか作れないというのが実態です。おっしゃっていただいたように、地域資源を作り出すことは極めて難しいということを踏まえて、しっかりと対応してまいりたいと思います。

また、警察や地域包括支援センターとのつながりというのは、地域において極めて重要ですので、しっかりと実態調査をした上で、先ほど申し上げたとおり、せっかく自主的にやっけていただいている皆様方なので、気持ち良く、かつ、貴重な税金を使わせていただいているということを、しっかりと評価できるような指標について検討してまいりたいと考えております。

○総括審議官

追加的に何かありますか。とりあえずよろしいですか。

○高久委員

高齢者の方は非常に多様なニーズを持っておりますので、介護保険だけでは賄い切れないような、地域の見えにくいニーズを捉える組織を支援していく必要性自体はあるのだと考えております。

ただ、現状の運用として疑問なのが、老人クラブがない地域もかなりある。維持可能ではなくて、神奈川県内では半分ぐらいの地域がなかったかと思いますが、ある地域は良いけれども、ない地域で困っているお年寄りには補助や便益が配られないことは非常に問題ではないかと。ですので、ある程度地域に密着した組織ではありますが、補助金の設計等含めて、広域化を支援していく視点というのは必ず必要になるのだと思います。

例えば、加入者数の閾値に応じて補助金を増額するような、傾斜を付けるような方法はあるかと思っておりますので、そうした方策を考えていただいて、老人クラブがない地域とある地域の不公平感が生まれぬような形を考えないと、今後、こういうことはますます高齢化と人口減少で深刻化していくと思っておりますので、その点についての御意見を伺いたいということです。

あと、活動実態を調査することは必要ですが、恐らく、実態として、健康の維持のために活動されている老人クラブというのが非常に多いのが現状だと思います。そうなりますと、健康維持、メンタルヘルスも含めてということですが、そうした健康のアウトカムに

しっかり有効な介入になっているのかどうかというのを、別途調査する必要があると思います。私からは、以上2点になります。広域化の必要と、健康アウトカムを評価する必要があるということです。

○総括審議官

今の2点の御指摘について、回答をお願いします。

○老健局

貴重な地域の資源をしっかりと活用するという観点から、広域化の支援が必要という御指摘については、都道府県や市町村の連合会がしっかりと単位クラブを支援するということは、これまででもやってきていただいておりますが、更に必要になってくるということで、補助金の立て付けも含めて、どのような対応があり得るのかということは、現状を踏まえて検討してまいりたいと思います。

また、健康維持については、老人クラブ活動だけで健康が維持されているのかどうかということは、なかなか難しいところですが、その活動内容に応じて何らかの検討をし得るのかも含めて、少し頭の整理をしてまいりたいと思います。以上です。

○総括審議官

高久委員、追加のコメントがありましたらお願いします。

○高久委員

大丈夫です。

○総括審議官

とりあえずよろしいですか。赤井委員お願いします。

○赤井委員

私も重なる所もありますし、既に論点に書かれていることもあると思います。もう少し改めて、論点にも書かれている実態把握ですが、それぞれの所でどういうことが、地域差も含めて、やっている所とやっていない所では、どのぐらい整理されていますか。公開資料みたいなものはありますか。

○老健局

令和元年に調査しておりますが、そのときは会員数やどんな活動を一般的にやっているのかという調査でしたので、しっかりとそこは私たちも税金を使っているという意識を持って、地域差、あるいは広域活動という御指摘もありましたので、調査設計も含めて、よ

りきめ細かな対応をしてみたいと思っております。

○赤井委員

ということは、令和元年度に行って以来はしていないということですか。

○老健局

一応、コロナもありましたので、なかなか。

○赤井委員

まあそうですね。コロナの影響もあるので、一度、今後に向けてはされたほうが良いと思います。それは、ある程度出している都道府県のほうには。補助金をもらうために申請するわけですね。都道府県も申請すればほぼ受けている感じなのか、そのところはある程度調査をした上で、効果がある所、ない所を見極めて、効果がある所に配っているのか、その辺りの実態はどのようなのですか。

○老健局

どのような活動について、どのぐらいのお金を補助するのか、自治体によって補助要綱がそれぞれ違いますが、一応、健康活動はどのぐらいやっていますかとか、そういったことは記載することになっております。ただ、その把握の方法というのは、予算の執行状況ということで、それはそれとして、よりきめ細かに地域性や実態把握をせよという、そういう御指摘だと思いますので、しっかりとやってまいりたいと思います。

○赤井委員

お聞きしたかったのは、全国調査はまだデータがないということですが、都道府県が出すときにどのぐらい、単なる執行というわけではなくて、効果を見ながら出されているのかみたいな、それも把握されていなければ、また把握されると、まずは、全体調査とともに、都道府県がどういうスタンスで、ここ数年やっているのかとか、そういうことも見られると、しっかりやっている所、やっていない所、そのしっかりやっている所の情報を横展開するとか、そういう方法もあるのかなと思いました。

○老健局

ありがとうございます。今は補助金を申請するという行為ですので、例えば、1 ページ目で言う健康活動とか、友愛活動とか、そういったものをやるということを申請していただいております。それは予算の執行上はそうなのですが、おっしゃっていただいたようなことも含めて何ができるのか、調査の仕方、把握の仕方は予算の執行もありますし、全国調査も。

○赤井委員

ただ、予算には限りがありますよね。それがオーバーしたときには。そういうことはないのでですか。

○老健局

オーバーはしないです。決まっています。

○赤井委員

すみません、私の誤解であれば。老人クラブからこれをしたいという要望が来ますが、その金額の額と予算の額で要望が上回ることはないのですか。もう毎年度、老人クラブはこのぐらいで申請してくださいみたいなものがあってということですか。

○老健局

承知している限り、自治体の補助要綱では、補助上限額が決まっているので、それ以上の申請はできないというのが多いかと思います。

○赤井委員

その補助要件を満たしていれば、申請すればもらえるという形になっているということですね。

○老健局

そうですね。

○赤井委員

分かりました。その辺りで効果的なものを見つけて、こういうようなものにやってくださいみたいなものが、実態把握の上でできればいいのかなと思いました。以上です。

○総括審議官

御指摘ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○大橋委員

今回の地域共生社会の実現に向けた活動をサポートするという1つのツールとして、老人クラブというものを取り上げているということだと理解しています。他方で、地域共生社会の実現というものを果たすに当たって、老人クラブも1つのツールですが、ほかにも様々な行政ツールがあると。これは厚労省のここの部局で老人クラブとやられていますが、

他方で、ほかにはないのかと言いますと、交通は交通でやっています。先ほど医療・介護のお話もありました。農村でもやっています。あとは内閣官房とか、内閣府でもやっていますし、総務省でもやっているのだと思います。

こう見ますと、それぞれの所掌というのはツールで見ているところがあって、そのツールを見て達成しようとする目的というのは、実は関連していて同じなのです。その関連する部局がもう少し連携する必要があるのだろうという感じはしています。

今回、調査と言われていますが、老人クラブにフォーカスを当てた調査というのが、地域共生社会の実現という大きな目標を果たす上で、やはり、少しスコープが狭くなってしまいう可能性がないのかどうか。逆に言いますと、ある意味、この老人クラブの今回の支援というのが、ほかの部局とつながることによって、より大きな効果を発揮する余地はないのだろうか。そういう観点で、ある意味、府省の枠を超えて、もう少し連携するような視点が出てくると、実はより良いものになるし、御説明の中でも、税金というお話をすごく強調されていますが、ある意味、効果的な税金の使い方というもの道にもなるのかなと。

そういう意味では、もしかすると、老健局を中心にして、そうした部局を取りまとめるということも、視点として当然あってもいいのかもしれません。あるいは、もう少し広く見る部局と連携しながらそういうことを取り組むとか、そういうふうなラッピングの仕方も実はあるのではないかという感じがしているのですが、現状、お答えできる範囲でお願いできればと思います。

○老健局

大所高所の御指摘ありがとうございます。地域は1つですから、様々な壁を取り払って、しっかりと効果的な施策をすべきであるという認識はございます。

一方で、老健局が農水省など、そういった所も含めて調整するというのはなかなか荷が重いところもありますが、最近では、国交省や農水省ともよく連携もさせていただいており、例えば具体的なプロジェクトを採択する際には、お互いに横目に見ながらやらせていただいています。そういった努力はしつつあります。

一方で、様々な観点からの支援策があって、例えば、地方創生臨時交付金などは、例えばデジタル技術などを使って、具体的なプロジェクトとして拠点の整備や、先進的な取組を行うことによって、地域課題を解決しようということで、数億円とか10数億円とか、そういうお金の出し方をしていますが、我々は地域基盤を作ろうという話ですから、そういった違いがあることも念頭に、我々の中でどのようなことができるのか、関係省庁ともよく連携してまいりたいと思います。

○総括審議官

今の点に関して言いますと、市役所にいた私の経験から言っても、実際には部局連携を

やっているケースが結構あるのではないかと思います。今後、実態把握をしていく中で、今みたいに実際連携している事例をあぶり出していか、そういったものを都道府県とか国レベルでやる必要があるのかどうか。そういうものを検討する、そのきっかけになり得るのではないかと思います。そういう検討というのはできませんか。

○老健局

御指摘の点も含めてと思いますが、例えば、先ほど御指摘いただいた総合事業についても、総合事業の枠内だけでやっても効果的ではないので、介護保険部局として関係部局とよく連携するということ、介護保険法に基づく基本指針に明示した上で、厚労省としても支援する際には、部局横断的にやるべきであるということ、かつ、実際に伴走支援などもしますが、そういったときには、厚労省が例えば行くときには、市町村長さんに会うときには関係部局はみんな揃うというような、そういった取組はさせていただいていますので、この補助金についても、そういった視点をもって、実態調査がどの程度できるかどうかも含めて、検討してまいりたいと思います。

○総括審議官

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

多分、実態調査を今後されるときに、実態を正確に調査するというよりは、次のステップの施策を念頭に置いて、その効果というか、どういうふうなやり方がいいのかという、先の目先で調査をされるほうが、後向きの視点よりは、次の施策につなげる調査になると思うのです。

そういう意味で、この事業をずっとやっていきますと、先ほどありましたが、どんどん1歳ずつ高齢化していきますし、今、農村というのは、本当に崩壊状態に多分あるのだと思います。そういう所は老人クラブも相当根っこがやられてしまっていると思うのですが、多分、時間がたてばたつほど、現状維持さえもできないという状況の中で、これはどういうふうな手をここ数年、打っていかねばいけぬのかということ、念頭に置いた調査を、是非していただければと思います。

○老健局

貴重なアドバイスを頂きまして、ありがとうございます。現場の老人クラブの皆さんともよく連携しながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○総括審議官

ありがとうございます。まだ質疑を続けたいと思います。コメントシートの取りまとめ

に向けて、コメントシートの記入がまだの委員の方は、記入を進めていただくようお願いいたします。記入が終わりましたら、事務局にお渡しいただきますようよろしくお願いいたします。引き続きまして、大屋委員、お願いします。

○大屋委員

大橋先生がおっしゃったように、同一の対象に向けて、この事業を含めて複数の者が関わっているはずだから、相互の関係について考えるべきだというのは、そのとおりだと思います。あとは老人クラブ事業自体が、幾つかの目的の両がけになっているのは、もともとそうで、健康もそうですし、生きがいもそうですし、地域も奉仕もそうである。ただ、とは言うものの、それなりに特定できているわけですから、それぞれについてできるだけ客観的な量の評価をすべきだとは思いますが。その上で、それらを総合的に見てどうかということは、もう少し考えて再評価をしていけばよいということだと思いますので、そのような努力はしていただきたいというのが1つです。

もう1つは、11ページに老人クラブと高齢者全体の状況の数字をお示しいただいています。例えば、60歳以上人口がR4で4,367万人いて、老人クラブの会員は426万人いると。大体1割という数字は確かだと思います。老人クラブの会員数がガリガリと減っているのに対して、60歳以上人口は増えている状況です。そうしますと、ある意味では割合的に言いますと、老人クラブは逃げられている状況にあるので、今、老人クラブ活動をやっている方々が、何を魅力だと思っていて、どういうふうに行ったらもっと魅力的にできるかということも、もちろん検討していただきたいのですが、ここに出てきていない人たちが、何で嫌だと思っているのか、近寄ってこないのかということについて、検証していただく必要があると思います。それができないと、下げ止まりはするかもしれませんが、改善が難しいのではないかという印象は持ちました。その点についてお考えを伺えればと思います。

○総括審議官

今の2点についてお願いします。

○老健局

老人クラブのほうもそこは危機感を持って、より若い人たちに入ってきていただくために、様々苦慮されているところだと思います。先生に今御指摘いただいたような視点、すなわち入ってきていない人、就労されている方、ほかの活動をされている方、価値が多様になっている昨今ですので、そういったことを踏まえて、どのような調査というか、ヒアリングというか、そういったものができるのかも含めて、この実態調査の中で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○総括審議官

引き続き、コメントシートの記入をお願いします。そのほか、引き続き御質問、御意見がある委員の方は挙手を頂ければと思います。

○伊藤委員

重ねての話になると思いますが、この事業の目的として、例えば老人福祉法 13 条に基づくと、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図ると書いてあります。一方で、概要の 1 ページでうたっている目標は、地域共生社会の実現ということで、更に広い目標を設定していると。どちらが大事なのかということは一概に言えないわけですが、例えば、先ほど縦割的ではないか、縦割になっているのではないかという指摘もあったとおり、具体的な例で言いますと、子ども食堂ですが、兼認知症カフェで、老人クラブの集まりの場にもなっていると。そのときに、子どもの予算で補助を求めるのか、認知症関連の事業補助という形で求めるのか、老人クラブの枠で事業費の補助を求めるのか。結局、縦割になってしまうと使い勝手が悪いと思っております。もし、その地域共生社会の実現ということであれば、もう日本は人も少なくなってきましたし、人口がまばらになっていく中、広域化とか集住化とかを進めていく中で、高齢者だからここに集まるとか、高齢者が高齢者のために何かするというよりも、高齢者と若者と子どもが交わって、そこにいる地域の人たちがなるべく集まりやすい場を作って、そこに対して包括的に支援の手が入っていくということが、1 つの地域の理想だとすると、老人クラブの活動に関してこれを補助しますという視点が、どうしても狭くなってしまわないかと危惧しております。

大屋先生からもお話があったとおり、割合としては地域の地縁として、既存のものとして大事ではあるが、一方で、逃げているというか、率としては減っているところも重視しなければいけなくて、老人クラブというものが唯一にして最大のツールではないという現状認識が大事で、もっと今の時代に合った交流の仕方、地域共生社会はないのかということが、事業の観点として入ってくるべきかと思いました。以上です。

○総括審議官

ありがとうございました。最初の御意見とも近いお話だと思いますが、再度コメントがあればお願いします。

○老健局

御指摘ありがとうございます。少子高齢化社会の進展、人口減少という中で、限られた人材で、地域あるいは経済活動を支えていくために、地域共生社会というコンセプトで現在我々も進んでいるということは、そのとおりだと思います。老人福祉法が制定された昭和 38 年とは、そういった意味で要素が異なってきていることも事実だろうと思っております。

一方で、高齢者の方もいろいろな方がおられます。気の合った高齢者同士で交流を図ることによって元気になって、ほかの活動にもつながっていくと。いきなり多世代交流というところに行く方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり、気の合った仲間ですは元気になってということも価値があるのではないかと考えております。そこは二分できない、密接に関連する活動ではないかとも思います。取りわけ高齢者の皆さん方は、フレイルも進んでおりますし、様々な認知機能の低下などもありますので、その方々、あるいはその地域の状況に応じた高齢者同士の交流も極めて重要かと思いますが、いずれにしても、そういった視点も貴重な御意見として拝聴させていただきました。ありがとうございます。

○総括審議官

それでは、提出いただいたコメントシートに加えて、これまでの御議論における各委員からの御意見を踏まえて、今、大屋委員に取りまとめコメント案の作成をしていただいておりますので、少しお待ちください。

○赤井委員

出たかもしれませんが、この老人クラブの事業とはちょっと別で、補助金を渡しているわけですから、名簿をもらったり、都道府県はつながっているわけですね。その関連で、別の事業をやるときに、何か協力していただくとか、そういうものに活用しているとか、そういう事例はあるのですか。御存じでなければいいのですが、できる可能性が。もちろん違う事業だと強制はできないと思いますが、そこでつながっているので、例えばアンケートを取る場合とか、これも400万人いらっしゃると思えば、何かのときに老人クラブの方に協力していただくと、今の状況みたいな、一部ですが、そういう活用の仕方もあるのかと思います。

○老健局

具体的には承知しておりませんが、先ほど関先生も御指摘いただいたとおり、警察であるとか、地域包括支援センターとのつながりというのは、もちろん市町村ともありますので、そういったつながりの中で、これお願いということはあるやに聞いております。そのお願い事に予算が付いているかどうかまでは承知しておりませんが。

○赤井委員

分かりました。ありがとうございます。

○総括審議官

それでは、時間になりましたので、取りまとめ役の大屋委員から、取りまとめコメント案の発表をお願いします。

○大屋委員

先生方、コメントをありがとうございました。先生方の御意見を踏まえて、取りまとめコメント案について、以下のように提示させていただきます。

現状、アウトプット指標しか設定されていないが、本事業には健康、友愛、奉仕といった複数の目的が存在しているところ、例えば健康維持の観点からは、フレイルの発生率、発生時期の比較といったものや、メンタル面の指標を設定し、最終的に高齢者自身の健康に資する取組であるか否かを EBPM の観点から評価することが必要である。このように、目的ごとに成果指標を設定し、総合的に事業全体の効果を府省の枠を超えた、他の事業との整理、連携の可能性を含めて検討することなどが求められることから、成果指標の在り方について改めて検討すべきである。

老人クラブを取り巻く地域や社会の環境が変容する中で、老人クラブ活動それ自体も変容してきている。こうしたことから、老人クラブ活動には、地域毎に濃淡や世代間の交流などの質的な差異があると考えられ、現状に即した形で効果的な予算配分ができているかについての検証を通じて、政策目的と社会的な意義を加味したメリハリのある予算配分を実現すべきである。

その際、地方創生推進交付金における PDCA サイクルなどの取組を参考にすべきである。以上です。

○総括審議官

大屋先生、ありがとうございました。ただいまの取りまとめコメント案に関して、御意見がありましたら御発言をお願い申し上げます。先生方、いかがですか。おおむね、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、今のような形で取りまとめさせていただきたいと思います。公表に当たっての具体的な記載ぶりは、大屋委員と私どもに御一任いただけますか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本事業は終了とさせていただきます。